

第2次久喜市男女共同参画行動計画
令和元年度実施推進状況および男女共同参画への配慮に関する調査

基本目標Ⅰ 男女の人権が尊重されるまちづくり

施策の柱1 人権擁護の推進

施策の方向① 人権尊重意識の啓発及び人権擁護活動の推進

男女共同参画への配慮	
A	事業の企画実施にあたり男女それぞれの意見を聞いた
B	男女それぞれにとって利用・参加しやすいように配慮した
C	性別による固定的な役割分担意識の解消など男女共同参画意識の啓発につながった

評価基準	
◎	十分にできた・十分な成果をあげた
○	できた・ある程度の成果をあげた
△	どちらかというときできなかった・事業の対象や手法の見直しが必要である

取組みNo.	取組み名	取組み内容	実施	実施状況の概要	男女共同参画への配慮				目標【施策の方向性】達成度		所管課
					A	B	C	対応策	評価	その理由	
11101	人権意識の高揚	個人の尊厳と男女平等を基礎とした人権意識の高揚を図り、互いの人権と多様な価値観を尊重することの重要性について啓発を行う。	有	<ul style="list-style-type: none"> 市内4地区での人権のつどい事業の開催 ①久喜地区「平和と人権のつどい」 R1.9.14(土)久喜総合文化会館 1,666人 ②菖蒲地区「人権のつどい・少年の主張大会」 R1.11.16(土)菖蒲文化会館(アミーゴ) 1,161人 ③鷲宮地区「人権のつどい」 R1.12.14(土)鷲宮西コミュニティセンター(おおとり)729人 ④栗橋地区「人権フェスタ IN くりはし」 R2.1.25(土)栗橋文化会館(イリス) 765人 ・広報くきの人権コーナー及び特集等を活用して様々な人権問題の解消に向けて啓発活動を実施 ・駅頭啓発等、各地域で啓発活動事業を開催 ・《第16回 男(ひと)女(ひと)のつどい》 R1.6.22(土)中央公民館 参加者413人 	◎	◎	◎		◎	事業を進めるにあたり、実行委員会を組織し、企画運営を行っている。その実行委員会役員の女性が占める割合は約35%であった また、各事業には、市内小中学校の児童生徒、各種団体などから男女の偏りなく参加が得られ、世代間交流及び幅広い年代層に人権意識の高揚を図ることができた。	人権推進課
			有	<ul style="list-style-type: none"> 市民大学1学年において「男女共同参画による社会づくり」、「人権意識の高揚する社会づくり」の講座の実施。 高齢者大学3学年「女性の人権」、1学年「様々な人権について考えよう」の講座の実施。 	○	○	◎		◎	講座を通して、男女参画について学習し、男女平等、人権意識の高揚が図られた。	生涯学習課
11102	人権週間などにおける啓発活動の推進	人権週間(12/4~12/10)などの機会を捉え、個人の尊厳と男女平等を基礎とした人権の尊重についての啓発活動を行う。	有	<ul style="list-style-type: none"> ・人権週間(12/4~12/10)に本庁舎1階ロビーに市内小中学校より募集した人権標語を掲示した。 ・北朝鮮人権侵害問題啓発週間(12/10~12/16)に本庁舎1階ロビーに拉致被害者写真展を設置した。 ・高齢者大学講座で「女性の人権」を実施した。 R2.1.10(金)3年生32人 	○	○	◎		◎	市内小中学校の児童・生徒より寄せられた人権標語の掲示や、高齢者大学での「女性の人権」について講演を通じ、幅広い年代層に人権意識の高揚を図ることが出来た。	人権推進課
11103	生命を尊重する教育の推進	道徳や総合的な学習の時間などを通して、生命を尊重する教育を推進する。	有	各小・中学校において、道徳(年間で35時間以上実施、小1は34時間以上実施)及び総合的な学習の時間(年間で50~70時間以上実施)を通して、生命を尊重する学習及び体験的な学習を実施した。	◎	◎	◎		◎	道徳や総合的な学習の時間の中で体験学習が実施できた。	指導課

11104	人権・女性相談事業の充実	日常生活における様々な困りごとや悩みごとについて相談しやすい環境整備を進めるため、「人権・女性相談」を本庁及び各総合支所で実施する。また、相談員の相談研修への参加を促進するなど相談事業の充実を図る。	【R1人権相談件数】 久喜地区 相談件数36件 うち女性26件 菖蒲地区 相談件数 7件 うち女性 4件 栗橋地区 相談件数 3件 うち女性 2件 鷲宮地区 相談件数11件 うち女性 7件 合計 相談件数57件 うち女性39件	◎	◎	◎	◎	市内4地区で開催し、曜日、時間帯もそれぞれ変えて利用しやすさを考慮した。女性の相談者が利用しやすいように、相談員の割合に配慮している。女性の相談者が全体の約半数以上を占めていることから、十分に成果をあげた。	人権推進課
11105	女性の悩み(カウンセリング)相談事業の充実	配偶者等からの暴力に関すること、夫婦や家族に関することなど女性の日常生活における様々な悩みや困りごとに関する相談に応じるため、カウンセラーによる女性の悩み(カウンセリング)相談を実施する。 【目標】利用率87%以上 【現状】H30利用率73.1% 【方法】予約は100%超だが、直前の取消が多く利用率は73.1%次回予約票の配布やキャンセル待ちの案内	女性の悩み(カウンセリング)相談(年間104枠) 原則、毎月第1・3金曜日 午後1時～5時 特設相談 6月16日(日)、11月24日(日) 10時～15時 相談件数: 86件 利用率:82.7% 予約件数:105件 予約率:101.0%/キャンセル率18.1% 男性の相談希望者には、WithYouさいたまが実施する「男性のための電話相談」を案内した。 【成果】 82.7% 【評価】 ○	◎	○	◎	○	利用率は昨年比9.6%増加した。希望者にはキャンセル待のご案内をするなどの対策を採り、利用率の向上を図った。	人権推進課
11106	LGBTを含む性の多様性を尊重した啓発活動の実施	LGBTを含む性の多様性を尊重し、性的指向や性自認を理由とした差別や偏見をなくすため、各種講座や学習機会の情報提供を行う。	・LGBTに関する県の出前講座のポスターを掲示し、市民に周知を図った。 ・男女共同参画情報紙「そよかぜ第10号」に性的マイノリティに関するコラムを掲載し、全戸配布した。 ・「第16回男と女のつどい」にて、「NPO法人Rebit(りびつと)」から性的マイノリティの当事者である講師2名を招き、市民向けの記念講演「多様な性って何だろう?～互いの違いを分かり合える社会を目指して～」を開催した。 ・8月の「人権尊重社会を目指す県民運動強調月間」に合わせ、本庁舎1階ロビーに「LGBTって何だろう?」という展示物を掲出した。また、同様の展示物を第31回久喜地区「平和と人権のつどい」でも掲出した。 ・性的マイノリティの当事者や家族、支援を希望する市民との交流会「にじいろひろば」を計2回開催した。 ・市職員全員を対象に「LGBT(性的マイノリティ)について」の全体研修を実施した。 ・令和2年1月の久喜市成人式にて、人権推進課で作成したLGBTの啓発チラシを配架した。 ・久喜小学校でゲストティーチャーとして性的マイノリティの当事者及び人権推進課職員が授業に参画した。 令和2年2月14日(金) 6年生及び保護者、地域の方特別授業「身体の性・心の性」	◎	◎	◎	◎	年間を通じて講演会、研修、展示など様々な啓発活動に取り組んだことで、性の多様性について、市民や職員の正しい知識と理解を促進することが出来た。	人権推進課

施策の方向② 性教育の充実

取組みNo.	取組み名	取組み内容	実施	実施状況の概要	男女共同参画への配慮				目標【施策の方向性】達成度		所管課
					A	B	C	対応策	達成度	その理由	
11201	人間尊重に基づいた性教育の推進	人権尊重や男女平等の理解と協力の意識を高めるため、各教科や道徳、特別活動などの教育活動を通して、人間尊重に基づいた性教育を推進する。	有	人権尊重や男女平等の理解と協力の意識を高めるため、道徳(年間で35時間以上実施、小1は34時間以上実施)や特別活動(年間で35時間以上実施)を通して、性的マイノリティ等について取り上げ、自己の生き方を見直し、他者を尊重し、自分も尊重する、人間尊重に基づいた性教育を推進した。	◎	◎	◎		◎	道徳や特別活動などの教育活動を通して、人間尊重に基づいた性教育が展開できた。	指導課
11202	性に関する教育活動の推進	男女が互いの性について正しい知識を身につけ、尊重できるよう、性に関する情報の提供を行う。	有	・市ホームページに、埼玉県や厚労省の該当ホームページをリンクし、情報提供を行った。 ・男女にかかわらず、性の多様性を認め合い、誰もが自分らしく生きられる社会の実現を目指すことを目的に、性的マイノリティを含む性の多様性について、職員研修を実施した。 ・久喜小学校でゲストティーチャーとして性的マイノリティの当事者及び人権推進課職員が授業に参画した。 令和2年2月14日(金)6年生及び保護者、地域の方特別授業「身体の性・心の性」	○	○	◎		○	男女の互いの性について、正しい知識の習得を促した。また、性の多様性を尊重する社会の実現に向けた啓発ができた。LGBTを含む性の多様性に関する正しい知識や理解の促進が図られた。	人権推進課
		性に関する情報を適切な時期に提供できるよう、各種パンフレットの配布を行うなど、性に関する教育活動を行う。	有	市内小学校からの要請により、母子愛育会とともに赤ちゃん人形を活用した体験授業、および生(性)に関する授業に協力した。 (3校)			○	○		○	独自で実施している学校もあるが、要請があれば必要に応じ、生(性)に関する情報提供を行っている。教育活動の効果的な方法については、今後も工夫が必要である

施策の柱2 生涯を通じた健康支援

施策の方向① 健康づくりの推進

取組みNo.	取組み名	取組み内容	実施	実施状況の概要	男女共同参画への配慮				目標【施策の方向性】達成度		所管課
					A	B	C	対応策	達成度	その理由	
12101	介護予防事業の充実	高齢者が、要介護状態になることを予防し、自立した生活を続けることができるように、介護予防に向けた事業を行う。	有	・高齢者のためのいきいきクッキング 合計4回／延べ参加者数65人(男6人・女59人) ・はつらつ運動教室 合計 1,513回 延べ参加者数24,926人(男2,569人、女22,357人)	○	○	○		◎	男女問わず介護予防を図ることができた。	高齢者福祉課
12102	生涯にわたる健康づくり・食育推進	子どもから高齢者まで生涯にわたる健康づくりをすすめるため、各関係課において、健康づくり・食育推進事業等を実施する。	有	令和元年6月29日(土)食育セミナーを実施した。(講演会、体験、パネル展示、測定など) 平成元年11月3日(日)健康づくり・食育推進大会を実施した。(発表、パネル展示、測定など)	◎	○	○		○	講演や体験等を通じて健康づくりの関心を高めることができた。	健康医療課
			有	生活習慣病予防等に関する健康講座を実施 319回、延べ参加者数7,397人 生活習慣病予防等に関する健康相談を実施 延べ相談件数 1,946件 埼玉県コバトン健康マイレージ参加申込1,766人	○	◎	○		○	生活習慣病予防のために必要な知識の普及等により、健康の保持増進を図ることができた。	中央保健課
12103	健康づくり・食育推進のための情報提供と啓発活動の充実	市ホームページにおいて、健康づくりコーナーや食育サイト等を開設し、健康づくりのための情報提供と啓発活動を行う。	有	市ホームページの健康・食育ナビに健康づくりや食育に関する情報を掲載した。	○	○	○		○	多くの市民に情報を提供することができた。	健康医療課
12104	HIV／エイズ及び性感染症に対する啓発・相談と妊婦HIV抗体検査の実施	HIV／エイズ及び性感染症に関する正しい情報や知識の普及啓発を行う。また、HIV／エイズ及び性感染症に関する相談を関係機関と連携して実施するとともに、妊婦を対象としたHIV抗体検査を実施する。	有	市ホームページの予防接種・感染症情報に感染症の注意喚起や予防に関する情報を掲載した。	○	○	○		○	多くの市民に情報を提供することができた。	健康医療課
			有	妊婦全員(908人)に妊婦健診助成券(HIV検査)を交付した。		○	○		◎	相談への対応も適切に行った。	中央保健課
12105	健康づくり・食育推進体制の強化	医師会・歯科医師会をはじめとする、関係団体や公募の市民等で構成される健康増進・食育推進会議と行政との連携を強化し、健康増進・食育推進体制の充実を図る。	有	健康増進・食育推進会議を開催した。2回(8月20日、1月24日)	○	○	○		○	会議において、久喜市第2次健康増進・食育推進計画に基づく事業計画を決定した。	健康医療課

12106	各既存組織等を活用した各種健康情報の提供	各既存組織等を活用し、健康に関する情報の提供を行う。	有	生活習慣病予防のために必要な知識の普及等により、健康の維持増進を図ることができた。	○	○	○	○	健康づくりの情報提供をすることで、健康づくりに関する啓発が図れた。	健康医療課
			有	食生活改善推進員に対して、保健センター事業の栄養講座の一部を委託した。	○	◎	○	○	調理実習を通じて食の大切さを市民に伝えることができた。	中央保健課
12107	保健活動に関する地域組織等の育成	愛育班員や食生活改善推進員などの地区組織関係者を対象に研修会を開催し、保健活動を推進する地域組織の育成を図る。	有	愛育班員や食生活改善推進員を対象に、活動に役立つ研修会を開催した。	○	◎	○	○	研修会の開催により、資質向上を図ることができた。	中央保健課
12108	各種健康診査事業等の充実と受診促進	国民健康保険及び後期高齢者医療の被保険者を対象に、特定健康診査・健康診査の無料実施や、人間ドック・脳ドックの受診費用の一部を助成するとともに、国民健康保険の被保険者を対象に、市が行う各種がん検診の受診費用(自己負担金)の助成を行い、健康の維持増進を図る。 特定健康診査【目標】受診率49%(法定報告)【現状】H30受診率39.8%(R1.5月末現在)【方法】広報、ホームページ、ツイッター、フェイスブックなどを活用し周知する。受診勧奨はがきの送	有	国民健康保険及び後期高齢者医療の被保険者を対象に、特定健康診査・健康診査の無料実施や、人間ドック・脳ドックの受診費用の一部を助成するとともに、国民健康保険の被保険者を対象に、市が行う各種がん検診の受診費用(自己負担金)の助成を行い、健康の維持増進を図った。 【成果】 R1受診率 39.9%(R2.3月末現在)【評価】 ○	◎	◎	○	◎	特定健康診査・健康診査の無料実施や、人間ドック・脳ドック及び各種がん検診の受診費用の一部を助成することにより、被保険者の疾病予防及び疾病の早期発見、早期治療につながった。	国民健康保険課

施策の柱3 生涯にわたる性と生殖に関する健康と権利への配慮

施策の方向① 生涯にわたる性と生殖に関する健康と権利の普及と啓発

取組みNo.	取組み名	取組み内容	実施	実施状況の概要	男女共同参画への配慮				目標【施策の方向性】達成度		所管課
					A	B	C	対応策	達成度	その理由	
13101	妊娠・出産等にかかわる健康支援の充実	子育て世代包括支援センターの運営により、妊娠・出産等に対する正しい知識の普及及び相談・支援を行なう。妊娠届出時等での保健事業の紹介やママ・パパ教室の開催、妊産婦訪問指導等を行うとともに、不妊に関する経済的支援を行なう。	有	妊娠届出者全員に母子健康手帳を交付した(908人)。ママパパ学級を開催し、妊娠・出産・育児に関する学習の場を提供した。 妊婦:延べ254人 父:延べ162人 計:延べ416人 妊産婦訪問指導 延べ972件	○	○	◎		◎	妊婦に母子健康手帳を交付するとともに、ママパパ教室の開催等により、妊娠・出産・育児に関する情報提供を行い、健康支援を行うことができた。	中央保健セン
13102	母性保護に関する情報の提供	妊娠・出産期等の健康支援を図るため、母子健康手帳交付時等に、母性保護に関する各種情報の提供を行う。	有	妊娠届出者全員に母子健康手帳を交付するとともに、妊産婦に対し、父子健康手帳を配布(908人)し、母性保護に関する情報提供を行った。		○	○		○	妊婦に母子健康手帳、父子健康手帳を交付し、母性保護のための情報提供を行うことができた。	中央保健セン
13103	リプロダクティブ・ヘルス／ライツに関する啓発活動の推進	リプロダクティブ・ヘルス／ライツの普及を行うため、各種講座や学習機会などの情報提供を行う。	有	・市民大学「男女共同参画による社会づくり」の講座において、リプロダクティブ・ヘルス／ライツに関する普及啓発を行った。 ・リプロダクティブ・ヘルス／ライツの考え方や市の取り組みについて、市のホームページに掲載し情報提供を行った。	○	○	○		○	リプロダクティブ・ヘルス／ライツに関する正しい理解促進のための情報提供ができた。	人権推進課

第2次久喜市男女共同参画行動計画
令和元年度実施推進状況および男女共同参画への配慮に関する調査

基本目標Ⅱ 男女共同参画の意識づくり

施策の柱1 男女共同参画を推進するための啓発活動の充実

施策の方向① あらゆる機会を活用した啓発活動の強化・情報提供

男女共同参画への配慮	
A	事業の企画実施にあたり男女それぞれの意見を聞いた
B	男女それぞれにとって利用・参加しやすいように配慮した
C	性別による固定的な役割分担意識の解消など男女共同参画意識の啓発につながった

評価基準	
◎	十分にできた・十分な成果をあげた
○	できた・ある程度の成果をあげた
△	どちらかというときできなかった・事業の対象や手法の見直しが必要である

取組みNo.	取組み名	取組み内容	実施	実施状況の概要	男女共同参画への配慮				目標【施策の方向性】達成度		所管課
					A	B	C	対応策	評価	その理由	
21101	男女共同参画推進月間等における啓発事業の実施	男女平等意識の定着化と男女共同参画社会の形成推進を図るため、6月の男女共同参画推進月間や女性に対する暴力をなくす運動(11/12～11/25)などの機会を通して、啓発事業を重点的に行う。	有	<p>《第16回 男(ひと)女(ひと)のつどい》 R1.6.22(土)中央公民館 参加者413人</p> <p>①ネットワーク久喜構成団体によるステージ発表、ワークショップ、活動展示、喫茶コーナー、製作品の展示販売等</p> <p>②久喜ハーモニーひびき等の外部団体のステージ発表参加</p> <p>③男(ひと)女(ひと)のつどいの記念講演</p> <p>④災害・防災コーナーの設置</p> <p>⑤けやきの木・くりの木、幸手学園、あゆみの郷による製作品等の展示、販売</p> <p>⑥人権擁護委員による人権相談、女性相談(無料)</p> <p>《1日体験学習バスツアー》 参加者25人(男性6人・女性19人)R1.6.11(火)</p> <p>①エピック関東リサイクル工場(茨城県結城郡八千代町)</p> <p>②トモエ乳業株式会社(茨城県古河市)</p> <p>※車中で「男女共同参画啓発ビデオ」を上映</p> <p>広報くき6月1日号及びホームページ、ツイッター、フェイスブック等に男女共同参画関連情報を掲載、市内公共施設、学校、幼稚園、保育園等にポスター掲示</p> <p>・「女性に対する暴力をなくす運動」に併せてパネル展示を行った。11/21(水)～12/1(日) 久喜市役所 1階ロビー</p>	◎	◎	◎		◎	久喜市と女性団体「女(ひと)と男(ひと)いきいきネットワーク久喜」との共催でつどいを行い、市民及び事業者(団体を含む)との協働による男女共同参画の推進を図ることができた。 災害・防災コーナーを設置し、男女共同参画の視点を採り入れた避難所運営などの情報提供が図れた。 人権擁護委員による特設人権相談を開設し、相談できる機会を提供することができた。	人権推進課
21102	男女平等意識や男女共同参画意識を育む講座等の開催	男女平等意識や男女共同参画意識を育むような各種講座・講演会を開催する。また、参加型講座の設定や啓発ビデオの上映など講座内容の充実を図る。	有	<p>久喜市と女性団体「女(ひと)と男(ひと)いきいきネットワーク久喜」との共催により、「男(ひと)と女(ひと)つどい」を開催した。 ・女(ひと)と男(ひと)の共生セミナーを市民団体に委託し、男女共同参画意識を育む講座等を実施した。 ・「1日体験学習ツアー」及び「WithYouさいたま体験学習ツアー」でのバス移動中に「男女共同参画啓発ビデオ」を上映した。</p>	◎	◎	◎		◎	市、市民及び事業者(団体含む)との協働による男女共同参画の啓発イベントなどを開催し、男女共同参画の推進を図ることができた。	人権推進課
			有	<p>市民大学1学年において「男女共同参画による社会づくり」、「人権意識の高揚する社会づくり」の講座の実施。 高齢者大学3学年「女性の人権」、1学年「様々な人権について考えよう」の講座の実施。</p>	○	○	◎		◎	講座を通して、男女参画について学習し、男女平等、人権意識の高揚が図られた。	生涯学習課

21103	情報紙や広報紙等による男女共同参画に関する情報の提供	情報紙そよかぜや広報紙、久喜市ホームページなど様々な広報媒体を活用し、若年者や成人者、高齢者など各年代の市民を対象に男女共同参画に関する様々な情報の提供を行う。また、庁内LANを活用し、職員対象に男女共同参画情報を配信する。 【目標】情報紙そよかぜ発行回数2回以上【現状】年1回の全戸配布【方法】年1回の全戸配布に加えて、新規に電子版を作成して、ホームページに掲載する。	有	・情報誌「そよかぜ」第10号発行 R2.3.25発行 第10号全戸配布 R2.3.25インターネット版第5号を市ホームページに掲載 ・広報くき、市ホームページに男女共同参画に関する情報等を適宜掲載 ・職員対象に情報配信 庁内掲示板にて配信(月間事業のお知らせ等) 【成果】年1回全戸配布の他インターネット版を掲載 【評価】◎	◎	◎	◎	◎	男女5人の市民ボランティア編集員により、男女共同参画情報誌「そよかぜ」を発行した。育児休業を取得した男性や、女性区長にインタビューした内容を情報紙にして全戸配布し、男女共同参画に関する情報提供を行った。	人権推進課
21104	男女共同参画を身近に学べる機会の提供	地域の实情にあった男女共同参画に関する理解、認識が深められるよう市バス等を利用し、年1、2回程度の体験学習や施設見学を行う。	有	《1日体験学習バスツアー》 参加者25人(男性6人・女性19人)R1.6.11(火) ①エフピコ関東リサイクル工場(茨城県結城郡八千代町) ②トモエ乳業株式会社(茨城県古河市) ※車中で「男女共同参画啓発ビデオ」を上映 《WithYouさいたま体験学習バスツアー》 参加者25人(男性9人、女性16人)R2.2.8(土) WithYouさいたまフェスティバル・旧坂東家住宅見沼くらしっく館	○	◎	◎	◎	男女共同参画に関連した施設見学や体験学習を通じて、男女共同参画に関する学習機会の提供を行うことができた。	人権推進課
21105	男女共同参画ワンポイント講座の実施	セミナー委託事業や各学習会において、久喜市の男女共同参画の取組みを短時間で紹介するワンポイント講座を開催する。	有	・6月、2月体験学習バスツアーのバス車内で男女共同参画に関するミニ講座や「男女共同参画啓発ビデオ」の上映を行った。 ・各種講座や会議の際には、男女共同参画行動計画や事業の案内などを行った。	○	○	○	◎	男女共同参画社会の実現に向けた市の取り組みの紹介や男女共同参画に関する講座等を実施し、意識の高揚が図られた。	人権推進課
21106	男女共同参画ミニ白書の作成	久喜市の男女共同参画に関する現状を総括的に把握するため、多角的な視点から男女共同参画の現状をまとめたミニ白書を作成する。	有	・男女共同参画に関する調査結果および関連データを収集、整理し、「久喜市男女共同参画ミニ白書(令和元年度版)」を作成した。 ・市ホームページに掲載し、男女共同参画の現状について周知を図った。	○	◎	◎	◎	グラフやイラストを多用して幅広い年齢層が手に取りやすいミニ白書を作成できた。ホームページで広く周知することで男女共同参画の意識啓発の促進が図られた。	人権推進課
21107	男女共同参画関連図書等の整備及び各種情報の提供	様々な男女共同参画関連図書や資料を選書・収集し、広く市民に情報提供を行う。さらに、リクエストサービスや他館からの貸出し提供を実施する。 【目標】人口1人当たりの蔵書数 3.10冊 【現状】人口1人当たりの蔵書数 3.09	有	利用者が求める資料の購入に努め、蔵書の充実を図った。また、幅広く資料を提供するため、類縁機関や埼玉県内の公立図書館と連携し、迅速に対応した。 【成果】 人口1人当たりの蔵書数 3.26冊(4館合計) 【評価】◎	◎	◎	◎	◎	人口1人当たりの蔵書数は、目標を達成した。また、多様化する利用者者の要望に対応するため、図書だけではなくチラシ類の充実を図った。	生涯学習課

施策の方向② 男女共同参画を推進する団体等との協働体制の推進



取組みNo.	取組み名	取組み内容	実施	実施状況の概要	男女共同参画への配慮				目標【施策の方向性】達成度		所管課
					A	B	C	対応策	評価	その理由	
21201	市民参加による男女共同参画啓発資料の作成	市民との協働により男女共同参画啓発に関する資料を作成する。 【目標】情報紙そよかぜ発行回数2回以上【現状】年1回の全戸配布【方法】年1回の全戸配布に加えて、新規に電子版	有	・情報誌「そよかぜ」第10号発行 R2.3.25発行 第10号全戸配布 R2.3.25インターネット版第5号を市ホームページに掲載 【成果】年1回全戸配布の他インターネット版を掲載 【評価】◎	◎	◎	◎		◎	男女5人の市民ボランティア編集員により、男女共同参画情報誌「そよかぜ」を作成することができた。 電子版を作成し、ホームページに掲載した。	人権推進課
21202	活動団体の支援とPRの強化	6月の男女共同推進月間に女(ひと)と男(ひと)いきいきネットワーク久喜との共催による事業を開催し、団体活動の展示・発表の場を設ける等、活動団体の支援とPRを行う。	有	・第16回 男(ひと)女(ひと)のつどい参加者413人 R1.6.22(土)中央公民館 ネットワーク久喜構成団体によるステージ発表やワークショップ等を開催し、事業参加者及び来場者に団体の活動について情報提供を行った。 ・WithYouさいたま体験学習バスツアー R2.2.8(土)WithYouさいたま開催のフェスティバルに舞台発表や展示で参加している市内団体の活動支援とツアー参加者への情報提供を行った。 ・市ホームページに会報、団体活動記事を掲載 ・共生セミナー委託事業を実施することにより、男女共同参画を推進する団体の支援と事業広報の支援を行った。	◎	◎	◎		◎	女(ひと)と男(ひと)いきいきネットワーク久喜加入団体をはじめとする市民団体との協働により各事業を実施し、活動団体の支援を行った。	人権推進課
21203	女(ひと)と男(ひと)いきいきネットワーク久喜の活動支援	男女共同参画の推進に関する市民等の主体的な活動における団体間交流及び連携の強化並びにネットワーク化を支援するため、女(ひと)と男(ひと)いきいきネットワークの男女共同参画を推進する活動に対する支援を行う。	有	・共催事業の実施 男(ひと)と女(ひと)のつどい R1.6.22(土) ・女(ひと)と男(ひと)いきいきネットワーク久喜学習会 県民講座「障害と女性」の受講 R1.11.20(水) ・市ホームページに活動を紹介した記事を掲載した。	◎	◎	◎		◎	女(ひと)と男(ひと)いきいきネットワーク久喜との協働により共催事業を実施し、男女共同参画を推進する活動の支援を行った。	人権推進課
21204	活動団体への活動拠点の提供	ふれあいセンター久喜に利用団体として登録している女性団体に対し、活動の拠点(女性団体活動支援事業室)の提供を図る。	有	女性団体活動支援事業室が整備され、8団体の市民団体が登録をされ活動をしている。	○	○	○		○	女性団体活動支援事業室を登録団体の活動拠点として提供し、8団体が随時利用することができた。	社会福祉課

21205	セミナー・講演会等委託事業	男女共同参画に関するセミナー、講演会等の企画・運営・報告まで行う団体等を公募し、委託により事業を実施する。	有	<p>《共生セミナー》</p> <p>○講演「人生百年時代口腔ケアで健康長寿」 講師：岡田弥生 氏（岡田やよい歯科健診クリニック代表） R1.11.9(土) 中央公民館視聴覚室 参加者53人(男性10人・女性43人) 企画運営：女性問題学習グループなの花会</p> <p>○ワークショップ「CAPワークショップで子どもたちの大切な心とからだを守る方法を学ぼう！」 R1.11.24(日) ふれあいセンター久喜会議室1～4 参加者57人(男性17人・女性40人) (大人32名、子ども25名) 企画運営：くきCAP</p> <p>○講演「みんなで考えよう遺伝子組み換え食品」 講師：瀬瀬美千世 氏 R1.12.1(日) 中央公民館視聴覚室 参加者31人(男性8人、女性23人) 企画運営：オリーブの会久喜</p>	○	◎	◎		◎	男女共同参画社会の実現を目指して活動している団体と市との協働によりセミナーや講演会等を開催することにより、男女共同参画の推進が図られた。	人権推進課
-------	---------------	---	---	---	---	---	---	--	---	--	-------

施策の柱2 男女平等教育の推進

施策の方向① 教育の場における男女平等教育の推進



取組みNo.	取組み名	取組み内容	実施	実施状況の概要	男女共同参画への配慮				目標【施策の方向性】達成度		所管課
					A	B	C	対応策	評価	その理由	
22101	人権尊重及び男女共同参画の視点に立った男女平等教育の推進	男女平等の視点に立って、園児や児童生徒の呼名、班編成、学用品の選定、日常の言葉遣い、運動種目、保護者欄の記入などについて見直しを行うとともに、各種名簿等への男女混合名簿の使用を拡大し、人権尊重及び男女共同参画の視点に立った男女平等教育の推進を図る。	有	園児の呼名や日常の言葉遣い、保護者欄の記入などにおいて、男女平等に努め、男女平等教育の推進を図った。	◎	◎	◎		◎	日常保育の中で、園児の呼名や日常の言葉遣いに配慮することで、保育現場における男女平等教育の推進が図られる。	保育課
		園児の学用品、名簿、行事等について男女の別なく選定、計画する。(学務課)	有	園児名簿、行事、遊び、制作などの取り組みにおいて園生活全般で、男女の別なく計画し、学用品等についても色味や柄など特に男女の別なく選定した。	◎	◎	○	場合により個々の興味や好みを反映して選択できるようにする	◎	毎年、対象となる園児、保護者も入れ替わるため継続した取り組みが大切であり、意識発につながっている。	学務課
		園児の学用品、名簿、行事等について男女の別なく選定、計画する。(学務課)	有	男女平等の視点に立ち、男女混合名簿の作成、呼称、言葉遣いなどに加え、中学校の制服についてスラックスタイプとスカートタイプが選択できるようにするなどした。	◎	◎	◎		◎	人権尊重の視点から、これまでの教育が見直され、男女平等教育が推進が図られた。。	指導課
22102	一人ひとりの個性を生かす生活指導等の実施	人権尊重に基づき、様々な学校行事、課外活動、進路指導、生活指導などにおいて、一人ひとりの個性を生かす指導を実施する。	有	各保育所において、保育方針である「個性を伸ばし、一人ひとりを大切にする保育」に基づき、一人ひとりの個性を生かす生活指導を実施した。	◎	◎	◎		◎	一人ひとりの個性を生かす指導等の実施により、保育の現場における男女平等教育の推進が図られた。	保育課
		一人ひとりに配慮した計画的な指導計画を作成し実施する。(学務課)		一人ひとりに配慮した計画的な指導計画を作成し実施する。学期ごとの評価、反省を行い、指導に生かした。	◎	◎	○	職員全体で計画の見直しを行い、進捗状況、改善方法について共通理解を図る	◎	きめ細かな指導計画作成につながり、個々の幼児の育ちにつながっている。	学務課
			有	人権尊重に基づき、運動会(体育祭)や修学旅行などの様々な学校行事、課外活動、進路指導、生活指導などにおいて、一人ひとりの個性を生かす指導を実施した。	◎	◎	◎		◎	様々な機会を捉えて指導できた。	指導課

22103	保護者に対する意識啓発の充実	保護者に対し、男女平等や男女共同参画に関する啓発チラシやパンフレットを配布するなどの意識啓発を行う。	有	・第16回 男(ひと)女(ひと)のつどいの開催チラシを市内の保育所及び各小中学校に配布し、保護者等に周知を図った。	◎	◎	◎	◎	◎	男女共同参画をテーマとした事業の実施について周知が図られた。	人権推進課			
			有	園だよりや保護者会・懇談会において「子育ては、男女が協力して行うこと」の大切さを伝えることで、男女平等や男女共同参画についての啓発を行った。	○	○	◎	◎	◎	◎	男女が共同して行う子育ての大切さについて啓発することにより、男女平等教育の推進が図られた。	保育課		
			有	年に3～4回実施される保護者会や学習参観、土曜授業等の公開授業を通して、男女平等や家族の絆の大切さ等について啓発を行った。	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	男女平等や家族の絆の啓発ができた。	指導課	
			有	市内小学校において、就学時健診にあわせて「子育て講座」を実施し、親の役割や心構え、悩み、家族の絆などについての講演を行った。	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	小学校に入学する子をもつ親の役割や悩み、不安の解消、除去につながり、保護者同士の結びつきを強めることができた。	生涯学習課	
22104	教職員などへの男女共同参画に関する意識啓発の推進	教職員や保育士に対し、男女平等や男女共同参画に関する意識啓発及び研修の充実を図る。	有	夏季休業中に全教職員対象の人権教育研修会を実施し、男女平等教育の意義や重要性を指導し、児童生徒への男女平等教育の実践の啓発に取り組んだ。	◎	◎	◎	◎	◎	◎	児童生徒へ男女平等の意識の醸成が図られた。	指導課		
			有	各種保育研修会に保育士が参加し、保育現場における男女平等や男女共同参画に関する意識啓発の充実を図った。	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	各種保育研修会に保育士が参加することにより、保育の現場における男女平等教育や男女共同参画に関する意識啓発の充実が図られた。	保育課
				職員会議の際に、職員と共通認識をもち研修を行った。 中央幼稚園 【成果】参加率 100% 【評価】○ 栗橋幼稚園 【成果】年12回の職員会議で確認 【評価】○	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	全職員に共通理解できるよう確実に伝達した	職員全体で確認することで、様々な角度、視点から共有化することができた	学務課

施策の方向② 生涯におけるジェンダーの視点をもった平等教育の ←

取組みNo.	取組み名	取組み内容	実施	実施状況の概要	男女共同参画への配慮				目標【施策の方向性】達成度		所管課
					A	B	C	対応策	評価	その理由	
22201	男女共同参画の視点に立った講座の開催	各種学習機会の中で、男女平等の視点を取り入れた講座や、男女共同参画の視点に立った講座を開催する。	有	<p>・第16回 男(ひと)女(ひと)のつどい 参加者413人 R1.6.22(土)中央公民館 ネットワーク久喜構成団体によるステージ発表やワークショップ等を開催し、事業参加者及び来場者に団体の活動について情報提供を行った。 《共生セミナー》 ○講演「人生百年時代口腔ケアで健康長寿」 講師:岡田弥生 氏(岡田やよい歯科健診クリニック代表) R1.11.9(土) 中央公民館視聴覚室 参加者53人(男性10人・女性43人) 企画運営:女性問題学習グループなの花会 ○ワークショップ「CAPワークショップで子どもたちの大切な心とからだを守る方法を学ぼう！」 R1.11.24(日) ふれあいセンター久喜会議室1~4 参加者57人(男性17人・女性40人) (大人32名、子ども25名) 企画運営:くきCAP ○講演「みんなで考えよう遺伝子組み換え食品」 講師:瀬瀬美千世 氏 R1.12.1(日) 中央公民館視聴覚室 参加者31人(男性8人、女性23人) 企画運営:オリーブの会久喜 《市民大学》講座「男女共同参画による社会づくり」 R1.7.19(金) 参加者11人(男性8人、女性3人) 《高齢者大学》講座「女性の人権」 R2.1.10(金) 3年生32人</p>					◎	男(ひと)女(ひと)のつどいでは、認定NPO法人ReBit(りびっと)の講師を招き、「多様な性ってなんだろう?—互いの違いを受け入れあえる社会を目指して—」と題して記念講演を行った。参加者に、性的マイノリティについて正しい知識と理解を促進する機会を提供することができた。男と女のつどいや共生セミナーを通じて男女共同参画への意識啓発が図られた。	人権推進課
			有	<p>○人権講座(公民館連絡協議会事業として開催) 開催予定日時:令和2年3月12日(木)10:00~11:30 場所:栗橋文化会館 定員:80人 内容:埼玉県人権推進課から講師を招き、女性や性的少数者等について説明し参加者の啓発を図る。 ※新型コロナウイルス感染拡大対策により中止</p>					○	2月広報で参加募集を行い、お互いの人権を尊重しあい、心と心の通い合う地域社会づくりに寄与する機会として市民に周知した。中止となったが、男女平等や性的少数者等について、参加者の気づきを与える具体例を交えて講師が説明する内容であった。	中央公民館

22202	青少年向け啓発の実施	男女平等意識や男女共同参画意識の定着を図る為、青少年向けの啓発チラシやパンフレットを配布する。	有	青少年を対象としたデートDVのチラシを作成し、市民まつりで配布した。	○	○	◎		◎	青少年から高齢者まで手に取りやすい紙面にし、イラストを配置して読みやすいチラシが配布できた。	人権推進課
22203	メディア・リテラシーの向上につながる啓発活動の推進	メディアが送り出す男女の固定的なイメージの情報や、女性の性的側面の強い表現などを、無批判に受け入れるだけでなく、それら情報を主体的に読み解き、選択し、使いこなす力(メディア・リテラシー)を身につけるための啓発活動を推進する。	有	市ホームページに埼玉県発行の「男女共同参画の視点から考える表現ガイド」を掲載し、情報提供を図った。	○	○	◎		◎	ジェンダーにとらわれない表現について、情報提供が図れた。	人権推進課
22204	社会的性別(ジェンダー)の視点にたった各種情報や学習機会の提供	固定的役割分担意識の解消や社会的性別(ジェンダー)の視点に立った意識の定着化につながるよう各種情報や学習機会を提供する。	有	・そよかぜ第10号(R2.3.25発行)では、男性の育児休業取得者と女性の行政区長を取材し、男性の育児休業取得や女性区長の促進を意識啓発する記事を作成。情報紙を全戸配布した。	◎	◎	◎		◎	固定的役割分担意識の解消や社会的性の視点に立った意識の定着化につながる学習機会の提供や情報提供ができた。	人権推進課

施策の柱3 国際理解の推進

施策の方向① 国際理解の推進と外国人に対する支援

取組みNo.	取組み名	取組み内容	実施	実施状況の概要	男女共同参画への配慮				目標【施策の方向性】達成度		所管課	
					A	B	C	対応策	評価	その理由		
23101	地域における国際交流の推進	行政と国際交流団体等との協働関係を構築するとともに、その団体に対する活動支援を行う。また、外国籍市民との交流や、ホームステイの受け入れなど、外国人との交流機会の拡充を図る。	有	①中学生国際親善交流事業 ローズバーグ市への中学生派遣を、久喜市・ローズバーグ協会の協力を得て実施 派遣生徒数:18人 ②成人国際親善交流事業 久喜市・ローズバーグ協会が実施するローズバーグ市からの成人訪問団の受入を、市バスの提供、市役所表敬訪問対応等により支援 成人訪問団人数:20人 ③埼玉県ワンナイトステイ事業 日本語国際センター研修生のホームステイの受入家庭を斡旋 受入家庭:4家庭 受入研修生数:2人						○	事業を通じてお互いの文化交流ができ、親睦が図られたこと。 また、久喜市・ローズバーグ協会と協力して事業を展開し、協働関係を築くことができたことで、交流機会の拡充を図ることができた。	市民生活課
23102	外国人への情報提供の充実	外国人が快適な生活が送れるよう、保健行事日程表や生活ガイドブック・健康や基本的生活に係る資料等外国語による生活情報の提供の充実を図る。また、公共サインの英文字併記表示や公共施設案内板の設置、さらに日本語教室の充実等に努める。 日本語教室参加者数 【目標】参加者数105人【現状】H30参加者数103人【方法】授業内容や周知方法を見直し、新規の参加者を増やす。		外国籍市民支援事業 外国籍市民のための日本語教室を、一般財団法人日本語協力センターへの業務委託により実施 開催日:令和元年9月7,14,21,28日 10月6,27日 11月2,9,30日 12月7,14日 全12回 開催時間:午前10時00分~12時00分(2時間) 参加人数:延べ141人、平均参加者数11.8人 【成果】141人 【評価】○						○	事業を通じて日本語学習の支援と日常生活に必要な情報提供が図り、日本語教室の充実を図ることができた。	市民生活課
												関係課

第2次久喜市男女共同参画行動計画

令和元年度実施推進状況および男女共同参画への配慮に関する調査

基本目標Ⅲ あらゆる分野に男女が共同参画できる体制づくり

施策の柱1 政策・方針決定の場における男女共同参画の推進

施策の方向① 行政委員会及び審議会等における男女共同参画

男女共同参画への配慮	
A	事業の企画実施にあたり男女それぞれの意見を聞いた
B	男女それぞれにとって利用・参加しやすいように配慮した
C	性別による固定的な役割分担意識の解消など男女共同参画意識の啓発につながった

評価基準	
◎	十分にできた・十分な成果をあげた
○	できた・ある程度の成果をあげた
△	どちらかというときできなかった・事業の対象や手法の見直しが必要である

取組みNo.	取組み名	取組み内容	実施	実施状況の概要	男女共同参画への配慮				目標【施策の方向性】達成度		所管課
					A	B	C	対応策	評価	その理由	
31101	いきいき女性議会の開催【隔年開催】	女性の市政への参画意識を高め、行政や議会への理解を深めてもらうとともに、女性の意見や要望等を市政に反映させるため、いきいき女性議会を開催する。 また、議会の様子や質問・答弁内容を広報紙、ホームページなどで周知する。	有	・2019久喜市いきいき女性議会 R1.10.28(月) 久喜市役所5階 市議会議場 ・参加議員数 18人 (公募5人、団体推薦6人、高校生5人、大学生2人) ・傍聴者数 46人 ・配信を希望した女性議員の質問・答弁の様子をYoutubeの久喜市公式チャンネルで11月27日から1ヶ月配信した。 ・女性議会の会議録を作成し、市ホームページに掲載(窓口でも閲覧可) ・令和2年2月7日～9日にさいたま市で開催された「WithYouさいたまフェスティバル」で女性議員の発表の様子を女と男いきいきネットワークの展示の一部で紹介 ・令和2年広報くき3月号に女性議会の特集記事掲載	◎	◎	◎		◎	女性の市政参加への意識を高めるため、女性議会の開催及び議会開催内容の周知を図った。 また、女性の視点による意見や要望などを市政に反映させる取り組みができた、	人権推進課
31102	政策参画講座の開催の情報提供	女性の政策・方針決定の場への参画を促進するため、政策参画講座開催の情報提供を行う。	有	・女性キャリアセンターが開催している各種講座のポスターやチラシを掲示及び配架して情報提供を行った。 ・市ホームページに県のホームページの外部リンクを掲載し、直接情報が得られるようにした。	○	○	○		○	市民に周知できた。	人権推進課
31103	女性登用の推進	市の政策・方針決定過程における両性の偏りのない審議会運営を目指すため、各審議会等において積極的に男女の均衡を図り、女性委員ゼロの審議会等の解消を目指し、全体の審議会等の女性登用率が40%以上を達成できるよう関係各課へ働きかける。 また、女性委員登用状況調査を、年2回実施して、その結果を広報紙等により公表する。	有	審議会等の委員における女性登用率 H31.4.1調査…36.7% R1.10.1調査…36.8% 女性登用率40%を目標としつつ、自治基本条例及び女性登用推進に関する要綱に基づき、30%を下回る審議会等に対し、女性登用が困難な理由や、改善のための具体的の方策の回答を求めた。	○	○	○		○	目標である40%には達していないが、登用率は上昇してきている。	人権推進課

31104	女性の登用推進に関する要綱の遵守	「久喜市審議会等の委員の女性の登用推進に関する要綱」の周知徹底を図るとともに、委員選任時における男女共同参画人材リストの活用や、団体等への委員選任依頼時における女性委員推薦協力依頼の実施などの委員選任条項を遵守する。	要綱により女性委員の割合が委員総数の30%に満たないときは、女性登用が困難な理由や、改善のための具体的方策の回答を求めた。 R1.10.1現在、7審議会等が30%未達成(行政委員会のごく)。	○	○	○		○	審議会の委員改選の際には女性委員を積極的に登用するよう各課に依頼・周知を図った。前年度と比較し、30%未達成の審議会の数に変動はなかった。女性委員割合30%以上の意識付けは浸透しており、要綱は遵守されている。	人権推進課	
31105	男女共同参画人材リストの活用	男女共同参画人材リストの活用を図るため、庁内各所属所に活用を促すとともに、市内公共施設に公開用人材リストを設置し、広く市民に周知を図る。 また、各所属所において審議会等委員選任時や市主催の講演会・講座等の講師選定時に積極的な活用を推進する。	・男女共同参画人材リストの活用に全庁的に取り組んでいる。 ①市審議会等への女性委員登用促進資料 ②市主催講演会、講座等の講師資料 ③団体、個人への技能などの提供資料 ・リストの更新、整備と活用促進(公共施設等箇所にリスト設置) ・R2.3月末現在の登録者数 33人	○	○	○		△	人材リストの活用やあり方について、見直しを行う必要がある。	人権推進課	
31106	一附属機関における男女の構成比率の遵守	「久喜市市民参加条例」に規定されている、附属機関の委員の選任における男女の構成比率(男女いずれの委員数も委員総数の30%以上)を遵守する。	有	附属機関の委員の選任において、選任協議の際、男女いずれの委員数も委員総数の30%以上達成されているか確認を行う。				○	○	附属機関の委員の選任における男女いずれの委員数も委員総数の30%以上を達成することができた。	市民生活課
			有	女性委員登用状況調査を年2回実施し、把握に努めた。審議会等の委員の男女の割合はともに30%以上を維持することを周知した。	○	○	○		○	女性委員の割合が30%未満となった審議会等に対し、女性登用が困難な理由や、改善のための具体的方策の回答を求めた。	人権推進課

施策の方向② 行政における女性職員の職域拡大と管理職への登用推進

取組みNo.	取組み名	取組み内容	実施	実施状況の概要	男女共同参画への配慮				目標【施策の方向性】達成度		所管課
					A	B	C	対応策	評価	その理由	
31201	女性職員の職域拡大及び職務分担の見直し	行政職員の職域拡大の観点から、従来の慣行的職員配置を見直し、人事異動や課内部での職務分担の変更に努める。	有	性別にとられない人事異動を実施し、女性職員の職務の拡大に努めている。また、新任課長級研修等において、各所属長に対して、女性職員の職務分担の見直しを依頼するなど、女性職員の職務経験の拡充に努めている。		○	○		○	達成度を判定することは難しいが、職員の人材育成に関することとして、引き続き当該事業の推進に努めていく。	人事課
31202	女性職員の管理職への登用推進	女性の幹部職員としての育成を図りながら、管理職への積極的な登用に努める。 【目標】管理職（課長補佐級以上）に占める女性職員の割合20%以上（R2年4月1日まで）【現状】H31.4.1現在の管理	有	令和2年4月1日付け人事異動では、柔軟な発想や新たな視点が生まれやすい職場環境を構築するため、管理職への女性登用や専門職の人材確保を図った。 【令和2年4月1日付け人事異動：女性職員の管理職への昇任】副部長級1人（14人中）、課長級3人（16人中）、課長補佐級5人（19人中） 【成果】R2.4.1現在20.5% 【評価】○				○	○	課長補佐以上の管理職に占める女性職員の割合が+0.4ポイントとなり、目標達成となった。今後も引き続き女性職員の管理職への積極的な登用に努めていく。	人事課
31203	職員研修への参加推進	女性職員の能力が発揮できるよう、政策立案研修などの職員研修への女性職員の参加推進に努める。 【目標】政策形成能力向上研修への女性職員の参加割合30%以上【現状】R元年度政策形成能力向上研修への女性職員の参加割合33.3%	有	職員の資質向上を図るため、職員研修の実施及び派遣研修の実施に関する情報提供を行い、各種職員研修への参加・派遣について、性別にとられないことなく多くの職員が参加できるよう、研修機会の確保を図った。 また、若手職員を対象とした政策形成能力向上研修を実施し、女性職員の政策立案研修などへの参加を推進した。 研修参加者延べ人数：男1,036人、女643人 【成果】R元年度33.3% 【評価】○		○	○		○	政策形成能力向上研修への女性職員の参加は、昨年度比+8.3ポイントとなった。今後も目標達成を継続できるよう、男女の研修機会の均等を図り、当該事業の推進に努めていく。	人事課
31204	働く女性のためのステップアップ支援	女性職員を対象に、様々な不安を解消するための研修やメンター制度等を実施するとともに、講座の情報提供等を図る。	有	女性職員のキャリアプラン形成を図るため、市独自研修として女性職員キャリアアップ研修を実施した。また、メンター制度を実施することで、女性職員の活躍推進に向けた体制整備を推進した。更に、女性幹部候補生を対象とする自治大学校特別課程に女性職員を派遣した。 参加者：女性職員キャリアアップ研修25人、メンター制度5組10人、自治大学校特別課程1人	○		○		○	達成度を判定することは難しいが、職員の人材育成に関することとして、引き続き当該事業の推進に努めていく。	人事課
			有	・国や県、関係機関などで開催される働く女性のステップアップ支援をテーマにした講座等のチラシを関係部署に情報提供して周知を図った。 ・市ホームページに埼玉県内の該当ページへのリンクを掲載し、直接情報が得られるようにした。	○	○	○		○	講座等の情報が得やすいよう情報提供の機会を増やした。	人権推進課

施策の柱2 仕事と家庭の両立支援の推進

施策の方向① 男女が共に能力を発揮できる職場環境づくり

取組みNo.	取組み名	取組み内容	実施	実施状況の概要	男女共同参画への配慮				目標【施策の方向性】達成度		所管課
					A	B	C	対応策	評価	その理由	
32101	労働に関する法制度等の普及・啓発	事業所に対して、改正男女雇用機会均等法など、労働に関する様々な法制度を啓発するとともに、男女就業者が共に仕事と家庭の両立が図れるよう、労働時間の短縮やフレックスタイム制の導入などについて、普及啓発を図る。また、パートタイム労働者の雇用改善に関する情報を提供する。	有	国、県等の関係機関から送付される各種法制度等のパンフレットを掲示し、労働に関する様々な法制度についての啓発及び必要に応じて、広報紙への掲載を実施。また、春日部ハローワークと連携し、パートタイムに関する就職情報紙(毎週更新)を本庁舎1階ロビー、久喜ブランド推進課カウンターに配架。 市内5つの県立高校を訪問し、労働法冊子の配架及び高校3年生へ労働相談窓口案内パンフレットの配布を依頼。	○	○	○		○	各種法制度の周知により、男女が能力を発揮できる職場環境づくりが図れた。	久喜ブランド推進課
32102	女性が働きやすい就労環境の整備の啓発	職場におけるセクシュアル・ハラスメント防止や女性の健康管理対策の推進、育児休業や長時間労働の見直しなど、法律や指針の周知を図り、女性が働きやすい就労環境の整備の啓発に努める。	有	市内の事業所を対象に事業者セミナーを開催し、女性をはじめとする多様な人材の活躍支援に関する講座を開催した。	○	◎	◎		○	女性活躍推進や働き方改革について、啓発が図られた。	人権推進課
			有	国、県等の関係機関から送付される各種法制度等のパンフレットを掲示し、多様な働き方認定企業を紹介するため、市ホームページに県ウーマノミクス課作成の紹介ページをリンクしている。	○	○	○		○	各種法制度の周知により、男女が能力を発揮できる職場環境づくりが図れた。	久喜ブランド推進課
32103	事業者向け啓発活動の推進	事業所との協働による男女共同参画を推進する環境づくりを進めるため、市内事業所を対象に男女共同参画に関する情報提供や仕事と家庭の両立支援、イクボスなどをテーマとする講座を開催する。	有	開催日：令和2年2月19日(水) 会場：久喜菖蒲工業団地管理センター ホール 講演名：『四代目の事業継承～新しい気づきを経営に生かす～』 講師：株式会社櫻井印刷所 代表取締役社長 櫻井 理恵 参加者42人	○	◎	◎		○	市内の事業所を対象に事業者セミナーを開催し、女性をはじめとする多様な人材の活躍や働き方改革について学ぶ機会の提供ができた。	人権推進課
32104	女性管理職登用についての啓発	事業所に対して、女性管理職登用の促進啓発として、ポジティブ・アクションに関する情報提供を行います。	有	市内の事業所を対象に事業者セミナーを開催し、女性をはじめとする多様な人材の活躍支援に関する講座を開催した。 また、市ホームページに、埼玉県の「多様な働き方実践企業認定制度」の認定を受けた久喜市事業所一覧へのリンクを掲載し、情報提供した。	○	◎	◎		○	女性活躍推進や働き方改革などに関する情報提供ができた。	人権推進課

施策の方向② 女性がチャレンジできる職場環境づくりへ

取組みNo.	取組み名	取組み内容	実施	実施状況の概要	男女共同参画への配慮				目標【施策の方向性】達成度		所管課
					A	B	C	対応策	評価	その理由	
32201	再就職支援講座の開催及び情報の提供	女性の職域拡大や現在離職中であって再就職を希望する女性の再就職等を支援するため、再就職支援講座の開催や他機関の開催について、情報提供する。	有	・人権相談・女性相談および、女性の悩み(カウンセリング)相談において労働に関する相談に応じる。 ・女性キャリアセンターが開催する各種講座についてポスターやチラシで周知を図った。 ・市ホームページに県のホームページの外部リンクを掲載し、直接情報が得られるようにした。	○	○	○		○	情報配信に一定の効果はあると考える。	人権推進課
32202	能力開発講座(労働講座)に関する情報の提供	県など関係機関と連携して、女性の職業技術取得や女性の能力開発につながる講座(労働講座)に関する情報提供を行う。	有	県等の関係機関から送付される各種講座等のパンフレットを掲示するとともに、就職を希望する女性向け就職支援セミナーを開催 開催日:令和元年10月3日(木)10時~12時 場所:久喜市中央公民館 内容:求人の方・探し方のコツ 講師:県女性キャリアセンター講師	○	○	○		○	各講座の周知及びセミナーの開催を通し、女性がチャレンジできる環境づくりが図れた。	久喜ブランド推進課
32203	就労に関する情報の提供	内職相談において、家内就労に関する情報を提供と斡旋をする。	有	内職相談を毎週火曜・金曜日に開催し、家内就労に関する情報提供を実施。	○	○	○		○	内職相談にて就職情報を提供し、女性がチャレンジできる環境づくりが図れた。	久喜ブランド推進課
32204	就労相談事業の充実	労働に関する相談機関等の周知に努める。	有	・人権相談・女性相談および、女性の悩み(カウンセリング)相談において労働に関する相談に応じた。 ・相談事業は広報くき、HP等あらゆる機会を利用し周知を図った。 ・必要に応じて、埼玉県内の相談窓口ガイドを配布した。	○	○	○		○	女性の悩み相談の中で職業に関する相談のうち、他機関を紹介するなど労働支援につなげることができた。	人権推進課
			有	広報紙にて各種相談機関で実施している情報を周知するとともに、チラシ・ポスター等を商業施設等に掲示。本庁舎2階に久喜市ふるさとハローワークを設置し、就職相談等を実施。また、就職支援のセミナー等を開催。 開催日:令和元年11月29日(金)9時~17時 内容:「シニア向け就職支援セミナー」 会場:久喜市中央公民館 開催日:令和2年1月23日(木)9時~17時 内容:「シニア向け合同企業面接会」 会場:久喜市中央公民館 ※埼玉県及び久喜市の共催	○	○	○		○	各種相談機関での事業周知により、女性がチャレンジできる環境づくりが図れた。	久喜ブランド推進課

32205	女性の起業支援の充実	女性の起業支援のための講座の案内や、時間や場所にとらわれないテレワークなどの多様な就労形態に関する様々な情報を提供する。	有	WithYouさいたま等で開催される講座等について、市役所や公共施設にポスターやチラシを掲出した他、市のホームページに掲載するなどして周知を図った。	○	○	○	○	○	○	○	情報提供の方法を工夫することで、必要な人に情報提供することができた、	人権推進課
		起業を目指す女性を支援するため、資金や経営、技術などに関する関係機関の支援事業及び支援実施機関の情報提供を行う。	有	県等の関係機関から送付される融資制度等のパンフレットを掲示すると共に、創業支援事業を実施し、起業を目指す方をバックアップする。	○	○	○	○	○	○	○	○	創業支援事業と融資制度の周知により、女性が起業できる環境づくりが図れた。
32206	農業に従事する女性への支援	農業に従事する女性の労働負担を軽減し、働きやすい就業環境をつくるため、家族協力が得やすくなるよう啓発活動を推進するとともに、家族経営協定の普及を図る。 また、農業経営に必要な知識や技能を修得するための研修などに関する情報提供を行う。	有	認定農業者の申請時において、申請書類となる農業経営改善計画に、定休日の導入や労働時間の縮減等を改善項目として取り入れるよう助言し、農業従事者が働きやすい就業環境づくりに努めた。 また、埼玉県が実施する、女性農業者向け事業(農業版ウーマノミクス事業)について、市ホームページ等を通じて開催を周知した。 ○主な事業 ・百貨店派遣研修事業 ・女性の視点を生かした商品開発支援事業 ・農業女子キャリアアップ講座	○	○	○	○	○	○	○	労働時間の縮減等を農業経営改善計画に導入することにより、農業者の労働環境改善への意識付けを図ることができたため。	農業振興課
32207	働く女性及び再就職希望者への支援事業	働いている女性の悩みや、働きたいまたはチャレンジしたいと希望する女性のための講座や相談機会の情報を提供し、支援を行う。	有	・人権相談・女性相談および、女性の悩み(カウンセリング)相談において労働に関する相談に応じた。 ・女性キャリアセンターが開催する各種講座のポスターやチラシを掲出した他、市のホームページに掲載するなどして周知を図った。	○	○	○	○	○	○	○	情報提供の方法を工夫することで、必要な人に情報提供することができた、	人権推進課

施策の方向③ 家庭における男女共同参画を推進する啓発活動の充実

取組みNo.	取組み名	取組み内容	実施	実施状況の概要	男女共同参画への配慮				目標【施策の方向性】達成度		所管課
					A	B	C	対応策	評価	その理由	
32301	家族で参加できる行事や講座等の開催	よりよい家庭環境づくりを推進するため、親子や家族で参加できる講座等を開催する。	有	子育てネットワークとの協働事業 『内容』久喜支セ：父親参加事業「くきパパ」2回 60人参加 鷲宮支セ：「お父さんのヤキイモタイム」136人参加 ※久喜市立地域子育て支援センター（久喜・栗橋・鷲宮）土曜日イベント 久喜支セ（3回）：「人形劇」87人参加、「バイオリンコンサート」97人参加、「秋まつり」62人参加 栗支セ（3回）：「ハーモニカコンサート」34人参加、「小麦粉粘土遊び」84人参加、「コーナー遊び」22人参加 鷲宮支セ（3回）：「ミニお楽しみ劇場」75人参加、「ミニコンサート（ピアノ&ソング）」65人参加、「人形劇」49人参加	○	○	○		◎	子育てネットワークとの協働事業や、久喜市立地域子育て支援センター（久喜・栗橋・鷲宮）の独自の事業において、土・日曜日に行事を企画することにより、より多くの家族が参加することができた。	子ども未来課
			有	父親・母親ともに参加しやすいよう、ママ・パパ教室のうち、「妊娠中の過ごし方とお産について、安産のための体操・呼吸法」の回や「出産の準備と赤ちゃんのケア、沐浴実習、パパの妊婦体験」の回を土曜日あるいは日曜日に開催した。	○	○	○		◎	ママ・パパ教室を土・日曜日に開催することにより、家族で参加しやすい教室にすることができた。	中央保健セ
		有	よりよい家庭環境づくりを推進するため、親子や家族単位で活動する機会が増えるよう、親子や家族で参加できるスポーツ大会や教室などを開催する。	○くき健康ウォークの開催 令和元年6月16日 参加者：233人 ○久喜市綱引大会の開催 令和元年12月1日 参加者：1,161人 ○よるこびのまち久喜マラソン大会の開催 令和2年3月22日 中止	○	○	○		○	スポーツを通じて親子や家族単位での参加や応援ができる大会を開催することができた。	生涯学習課

施策の方向④ 男性の家事、育児、介護への参加支援

取組みNo.	取組み名	取組み内容	実施	実施状況の概要	男女共同参画への配慮				目標【施策の方向性】達成度		所管課
					A	B	C	対応策	評価	その理由	
32401	男性に対する啓発の推進	男性が参加しやすいテーマや時間帯に配慮した講座の開催など、男性に対する啓発活動を推進する。	有	《市民大学》講座「男女共同参画による社会づくり」R1.7.19(金) 参加者11人(男性8人、女性3人) 《WithYouさいたま体験学習バスツアー》参加者25人(男性9人、女性16人)R2.2.8(土) WithYouさいたまフェスティバル・旧坂東家住宅見沼くらしっく館	○	◎	◎		◎	夜間や土曜日に講座等を開催し、男性も参加しやすいよう配慮した。男性への参加が図られ啓発できた。	人権推進課
32402	父親の子育て参加の促進	父親がイベントや行事、講座を通して子どもとふれあうことで、子育ての喜びや楽しみを見出す機会の充実を図り、父親の子育てへの参加を促進する。 【目標】参加率50%以上【現状】参加率57.1%【方法】父親のイベント参加率を集計する。(保育課)	有	児童センターは「お父さんといっしょ」を年3回、手遊びや、ふれあい遊び、製作などを実施。 鷺宮児童館は、年1回、父親も参加しやすいよう日曜日に親子で遊べる事業を実施。	○	○	○		◎	父親を主な対象とし、親子で楽しめる事業を実施することにより、父親の子育て参加の促進や交流が図れた。	未 子 来 ど 課 も
			有	保護者の保育参加事業として、運動会や保育参観等を随時実施した。 【成果】54.7% 【評価】○	○	◎	◎		◎	父親が参加できる行事等を開催することにより、父親の子育て参加の促進が図られた。	保 育 課
			有	母子健康手帳の交付に併せ、父子健康手帳を交付し、妊娠・出産・育児に関する知識の普及や育児参加への啓発を図った。(908人) 父親も参加しやすいよう、ママ・パパ教室の土曜日・日曜日開催を行い、妊娠・出産・育児に関する学習の場を提供した。(父親参加者延べ162人)	○	○	◎		◎	父子健康手帳の交付及びママ・パパ教室の開催により、父親の育児参加の促進を図ることができた。	中 央 タ 保 健 セ ン
32403	育児・介護休業法等の制度の周知	仕事と育児や介護を両立していくための支援制度などの情報提供を行う。	有	・制度案内のチラシを窓口カウンターや庁舎ロビーに配架。また、市ホームページに他機関の関連該当ページへのリンクを掲載した。 ・情報紙「そよかぜ」に男性の育児休業取得についての記事を掲載し、全戸配布した。	○	○	○		◎	育児休業について、広く市民に情報提供することができた。	人 権 推 進 課 関 係 課

施策の方向⑤ 子育てと介護の支援

取組みNo.	取組み名	取組み内容	実施	実施状況の概要	男女共同参画への配慮				目標【施策の方向性】達成度		所管課
					A	B	C	対応策	評価	その理由	
32501	保護者の行事等への参加に対する配慮	就労している保護者も学校行事等に参加しやすくなるよう、保育・授業参観、保護者会等の行事を土日に開催するなど、開催日時や開催時間などを配慮する。	有	保護者の保育参加事業として、就労している保護者が参加しやすくなるよう、運動会や保育参観等の行事を土日に開催するなど、開催日時や開催時間などを配慮した。	○	○	○		○	就労している保護者が参加しやすい行事の設定を行うことにより、保護者の行事等への参加が図られた。	保育課
		【目標】参加率90%以上【現状】中央幼稚園93.5%、栗橋幼稚園90.0% 【方法】運動会や夕涼み会の休日開催や土曜参観の実施など	有	平日や土休日開催の行事を設定し、保護者が参加しやすいよう実施した。 中央幼稚園【成果】参加率95% 【評価】○ 栗橋幼稚園【成果】参加率90% 【評価】○	◎	◎	◎	平日、休日の日程を設定した	◎	普段は参加できない保護者にとって行事に参加することで子供の成長を実感し、子育てへの意欲を高めることにもつながっている	学務課
		【目標】実施校34校 【現状】34校 【方法】土曜授業における公開授業・学校公開の実施	有	市内全小・中学校(小23校・中11校)で、土曜授業で公開授業を実施 【成果】実施率100% 【評価】◎	◎	◎	◎		◎	市内すべての学校で実施できた	指導課
		就学前の子どもをもつ保護者が、安心して気軽に各種講座や催しものに参加できるよう、市で開催する講座は保育付きを原則とする。									各課
32502	放課後児童健全育成事業の充実	小学校の児童をもつ保護者が安心して働けるよう、放課後児童健全育成事業の充実を図る。	有	市内小学校全校に放課後児童クラブを設置し、放課後児童健全育成事業の充実を図った。	○	○	○		◎	保護者が安心して働けるよう放課後児童クラブを設置することにより、子育て支援が図られた。	保育課
32503	子育てを支援する交流の場の提供	子育て中の保護者等を支援するため、子どもやその保護者が気軽に利用し、交流を深めることの出来る場を提供する。	有	市内には、公設の子育て支援センターが3箇所、民設の子育て支援センターが13箇所、公設のつどいの広場が1箇所、合計17箇所の地域子育て支援拠点が設置されており、親子が遊びに来て自由に交流できる場を提供している。各拠点において、子どもの年齢別の交流行事や、保育所等と連携した行事を開催している。	○	◎	◎		◎	子育てに関する情報の提供や相談を実施することで、気軽に利用できる雰囲気をつくることのできた。交流事業の実施により、保護者同士の交流を深める場を提供できた。	未子来ど課も
		【参加率】90% 奉仕作業後に湯茶を飲みながら雑談できるようなスペースを作り自由に参加してもらおう(学務課)		○中央保育園 月曜から木曜保育終了後40分間なかよしタイムを実施した。 ○栗橋幼稚園 PTA奉仕作業後に雑談をしながら休憩できる 中央幼稚園【成果】85%参加【評価】○ 栗橋幼稚園【成果】90%参加【評価】○	◎	◎	◎	園児の見守りと共に交流できる場になっている	◎	同じ年齢の子供をもつ保護者が子育ての悩みや情報交換ができる場を提供できた。安心して子育てできる子育て支援が図れた。	学務課

32504	多様な子育て支援サービスの充実	保護者の保育ニーズにあった多様な保育サービスの充実を図る。	有	延長保育事業、休日保育事業、一時預かり事業、病児保育事業などの保育サービスを実施した。	◎	◎	◎	◎	保護者のニーズに合わせた多様な保育サービスを実施することにより、子育て支援の充実が図られた。	保育課	
		通常保育後の預かり保育実施 年間168日(学務課)	有	預かり保育の実施 中央幼稚園:189日実施 述べ782人利用 栗橋幼稚園:208日実施 延べ人数429人利用	◎	◎	◎	◎	家庭のニーズに合わせて年間を通して実施した。	様々なニーズに沿った預かり保育を実施し、保護者からの信頼につながった。	学務課
		親と子のふれあいや赤ちゃんと絵本を開く時間の楽しさを広め、体験するブックスタート事業を4か月児健康診査時に実施する。 【目標】実施回数 中央図書館12回、菖蒲図書館6回、栗橋図書室12回、鷺宮図書館12回、【現状】実施回数、中央図書館12回、菖蒲図書館6回、栗橋図書室12回、鷺宮図書館12回	有	中央・菖蒲、栗橋・鷺宮地区の各保健センターで実施している4か月児健康診査時に、絵本を通じて親子のふれあいを深め、絵本の楽しさとブックスタートの意義について保護者に説明後、ブックスタートバック(絵本1冊、アドバイス集、布バッグ等)を手渡している。併せて図書館で作成した「おすすめ絵本リスト」を配布し、リストに掲載している絵本の紹介と読み聞かせを実施し、親子での図書館の利用促進に取り組んだ。 【成果】 中央図書館 12回 342組 ◎ 菖蒲図書館 6回 65組 ◎ 栗橋図書室 12回 159組 ◎ 鷺宮図書館 12回 269組 ◎ 【評価】	◎	◎	◎	◎	「絵本を通じて親子のふれあいを深める」というブックスタートの趣旨の周知により、親子での図書館利用の拡大を図ることができた。また、絵本の読み聞かせやおはなし会を定期的に実施することにより、子育て支援の一助を担った。	生涯学習課	
		子育てしやすい環境を整備するため、ファミリー・サポート・センターによる相談互助活動や子育て支援ホームヘルパーの派遣、子ども医療費支給など、多様なサービス提供から経済的な支援まで、きめ細かな支援を充実する。	有	○ファミリー・サポート・センター会員数と活動件数(平成31年2月末現在) ・会員数 856人 ・活動件数 3,788回 ○子育て支援ホームヘルパー派遣実績 ・利用人数 11人 ○中学校卒業までの入院および通院について、保険診療分の医療費の一部を支給している。	◎	◎	◎	◎	子どもの預かりや保護者に代わっての保育園などの送迎により、仕事と家庭の両立に貢献した。医療費の一部を支給することにより、保護者の子育てに係る経済的負担を軽減することができた。	子ども未来課	

		<p>児童センターや児童館において児童の健全な遊び場を確保するとともに、育児教室や幼児教室など、子育ての楽しさを体験できるような講座等の充実を図る。</p> <p>【目標】参加率5%以上【現状】保護者の男女別集計を行っていない。【方法】今年度(6月以降)から保護者の男女別集計を行う。 【対象事業】親子でファイティング(毎</p>	<p>有</p> <p>○児童センター ・育児教室(0・1歳児)年8回実施。保健師、栄養士の講話などで育児不安の解消及び保護者同士の交流を図った。 ・幼児教室(2・3歳児)年8回実施。親子で手遊び、歌等を通しての身体表現や様々な素材を使用して表現活動を実施した。 ・お父さんといっしょ 年3回実施。手遊びや、ふれあい遊び、制作などを通して親子の交流を図った。 ○鷺宮児童館 ・幼児クラブ(H28.4.2～H30.4.1生)5回、プチランド12回、わくわくランド4回実施し、リズム遊びや運動遊び等の親子で楽しむ講座等を実施した。</p>	○	○	○	◎	<p>育児に関する講座や親子で楽しめる活動等を開催することで、参加した保護者へ子育ての楽しさを伝えることができた。</p>	子ども未来課	
			<p>有</p> <p>全17事業 計119回 参加者(延べ)1,124人 「親子でファイティング」の保護者の参加者は、女性1人、男性1人である。</p>	◎	◎	◎	◎	<p>様々な事業を実施し、親子で楽しむ機会を提供するとともに、参加者同士の交流を図ることができた。</p>	しょうぶ会館	
32505	子育て家庭への相談支援及び各種情報提供等の充実	<p>子どもが心身ともに健やかに育まれるよう、子育て相談事業を充実するとともに、育児不安や育児の孤立化を防ぐため、各種健診や乳幼児相談・教室、母子訪問指導などの母子保健事業を充実する。 また、ひとり親家庭等の経済的自立と福祉の向上を図るため、児童扶養手当制度やひとり親家庭等医療費支給事業等の各種援護制度の周知及び利用促進を図る。</p>	<p>有</p> <p>・家庭児童相談室(3歳児特別相談を含む)、久喜・栗橋・鷺宮の各地域子育て支援センター、つどいの広場、児童センター、鷺宮児童館で子育て相談事業を実施。 ・児童扶養手当 広報くきR1.7.1号掲載 令和元年度 新規受付件数 142件 ・ひとり親家庭等医療費 広報くきR2.1.1号掲載 令和元年度 新規受付件数 78件 ・相談や申請を受けたときに「新しい生活のために」を配付</p>	◎	◎	○	◎	<p>助言や指導を行うことにより、保護者の育児不安の解消、心理的な負担の軽減、多様な児童問題の解決が図れた。また、ひとり親家庭等に対し、広報くきやホームページ等を用いて、制度の周知及び利用促進を図ることができた。</p>	子ども未来課	
			<p>有</p> <p>保育園における子育てに関する育児相談を実施することにより、子育て相談事業の推進を図った。 公立保育園育児相談件数 24件</p>	◎	◎	◎	◎	<p>育児相談を実施することにより、育児不安や育児の孤立化を防ぐなど子育て支援が図られた。</p>	保育課	
			<p>有</p> <p>1.乳幼児健診を実施した。 4か月児健診:824人(受診率:96.3%) 10か月児健診 884人(受診率:94.1%) 1歳6か月児健診 961人(受診率:96.8%) 3歳児健診 1,048人(受診率:96.4%) 2.乳幼児健康相談・教室事業を実施した。 乳幼児健康相談 延 1,384人 離乳食のすすめ方教室 延 164人 3.乳幼児発育・発達相談事業を実施した。 1歳6か月児健診継続相談 延 167人 親子教室 延 372人 乳幼児発育発達相談 延 116人 4.乳幼児および妊産婦を対象に母子訪問指導事業を実施した。訪問件数 延 2,184件</p>			○	○	◎	<p>乳幼児健診の受診率は、高率を保っている。各種相談、教室、訪問指導の実施により、育児支援を行うことができた。</p>	中央保健センター

32506	介護者のための相談・支援	要介護認定者やその家族の相談や苦情に対応するとともに、市として介護サービスの質の向上を図る。	有	高齢者やその家族の様々な相談に対して、窓口対応や訪問を通じて情報提供を行い、適切なサービスにつなげるよう関係機関との連携を図った。また苦情等に対しても、当事者の意向を確認しながら、関係機関との連携をはかりサービスの質が低下しないよう支援した。	◎	◎	○	○	○	地域包括支援センターにおける相談対応を通して、適切な支援をするるとともに、介護サービスの質の向上を図ることができた。	高齢者福祉課
			有	各地区に配属された介護保険相談員が、要介護(要支援)認定者の自宅を訪問し、本人やその家族から日常生活における相談等に応じるとともに、介護サービスの利用状況や利用意向の把握に努め、事業者等における介護サービスの質的向上を図った。	○	◎	○	○	○	介護保険相談員の訪問相談等を通して、適切な支援をするるとともに、介護サービスの質の向上につなげることができた。	介護保険課
32507	育児休業・介護休業制度など労働に関する制度等の普及並びに活用促進	家庭と仕事の両立を支援するため、様々な労働に関する制度等の普及に努め、男女共に積極的に活用するよう制度の活用促進を図る。	有	・制度案内のチラシを窓口カウンターや庁舎ロビーに配架。また、市ホームページに他機関の関連該当ページへのリンクを掲載した。 ・情報紙「そよかぜ」に男性の育児休業取得についての記事を掲載し、全戸配布した。	○	◎	◎	◎	◎	育児休業制度の活用について、広く市民に周知することができた。	人権推進課
			有	国、県等の関係機関から送付される各種法制度等のパンフレットを掲示した。	○	○	○	○	○	法制度の周知及びセミナーの開催を通し、仕事と家庭の両立への啓発が図れた。	久喜市生涯学習課

施策の柱3 地域・社会活動における男女共同参画の推進

施策の方向① 男女が共に担う地域社会づくりの推進



取組みNo.	取組み名	取組み内容	実施	実施状況の概要	男女共同参画への配慮				目標【施策の方向性】達成度		所管課
					A	B	C	対応策	評価	その理由	
33101	地域活動の拠点となる施設的环境整備	男女が地域活動に積極的に参加できるよう、地域での交流活動の拠点となる施設的环境整備を行う。また、学校教育に支障のない範囲で小・中学校の運動場(校庭)及び屋内運動場(体育館)を開放し、地域活動の場の提供を行う。(学校体育施設開放事業)	有	ふれあいセンター久喜内に女性団体活動支援事業室を整備し、女性団体の活動拠点の場の提供をした。	○	○	○		○	活動拠点となる施設を整備し利用されている。	社会福祉課
			有	○学校体育施設開放事業 市内小・中学校の運動場及び体育館を開放し、地域活動や団体活動の場の提供した。 ・運動場利用団体: 56団体 ・体育館利用団体: 169団体	○	○	○		○	学校教育に支障のない範囲で小・中学校の体育施設(運動場、体育館)を開放することにより、地域活動の場の提供することができた。	生涯学習課
33102	市民活動の推進	市民活動を行う団体に対して情報提供などを行うことで、市民活動の推進を図る。 市民活動登録団体数 【目標】170団体【現状】164団体 市HPにおいて、活動内容等を紹介する。		市民活動情報コーナー及び市ホームページで、市民活動を行う団体の情報提供を実施 市民活動団体が行う、社会貢献型事業に対して、市民活動推進補助金を交付 交付団体数:10団体 679,000円 【成果】173団体 【評価】○			○	○	○	市民活動を行う団体相互の情報交流とともに、活動の啓発及び財政支援を実施し、市民活動の推進を図った。	市民生活課

33103	各種事業・会合等への参加しやすい開催日時等の配慮	各種事業や会合などに開催日時の配慮を行い、男性も地域活動に参加しやすい環境整備を行う。									各課	
33104	健康づくり、スポーツ・レクリエーション事業の充実	男女が地域の中で自立して健康な生活を送れるよう、健康づくり事業やスポーツ・レクリエーション事業の充実を図る。	有	生活習慣病予防等に関する健康講座を実施 319回、延べ参加者数7,397人 生活習慣病予防等に関する健康相談を実施 延べ相談件数 1,946件 埼玉県コバトン健康マイレージ参加申込1,766人	○	◎	○		○	生活習慣病予防のために必要な知識の普及等により、健康の保持増進を図ることができた。	中央保健セン	
			有	○市民体力測定会の開催(2回) 令和元年6月15日、9月28日 参加者:65人 ○ハイキングの実施(2回) 令和元年6月1日、11月17日 参加者:61人	○	○	○		○	男女が健康な生活を送れるよう、事業を実施し、充実を図ることができた。	生涯学習課	
33105	あらゆる人への地域活動への参画支援	高齢者や障がい者、子育て家庭など、あらゆる人が男女偏りなく共同して地域活動に参画できるよう働きかけるとともに、女性が地域の住民組織リーダーとして活躍できるよう、男女共同参画にかかわる啓発活動を広く積極的に行う。	有	・第16回 男(ひと)女(ひと)のつどい 参加者413人 R1.6.22(土)中央公民館 ネットワーク久喜構成団体によるステージ発表やワークショップ等を開催し、事業参加者及び来場者に団体の活動について情報提供を行った。 ・情報紙「そよかぜ」に女性の区長のインタビュー記事を掲載し、全戸配布した。		◎	◎	◎		◎	女共同参画に関する活動紹介や啓発を行うことができた。	人権推進課
												関係課

施策の方向② 安心して暮らせる地域づくり

取組みNo.	取組み名	取組み内容	実施	実施状況の概要	男女共同参画への配慮				目標【施策の方向性】達成度		所管課
					A	B	C	対応策	評価	その理由	
33201	男女共同参画の視点に立った環境整備とまちづくりの推進	男女共同参画の視点に立ち、子どもから高齢者まであらゆる市民が利用しやすい公共施設の整備を進めるとともに、自然・生活環境に配慮したまちづくりを推進する。									関係課
33202	高齢者、障がい者等への相談支援の充実	高齢者、障がい者、介護者等の日常生活及び権利擁護等に関する相談・支援体制の充実を図る。 相談件数【目標】 延べ件数：20,000件【現状】25,726件 【方法】今後についても、地域包括支援センターの職員が、高齢者やその家族等の相談に応じる。男女比を目標数値にすることは難しいが、男女問わず、相談しやすいような対応をするよう心がける。（高齢者福祉課）	有	市内5カ所の地域包括支援センターにおいて、高齢者やその家族、地域の方などからの様々な相談に対応し、関係機関との連携を図り、支援を実施した。 【成果】 26,079人 【評価】	○	◎	◎		◎	高齢者やその家族、地域の方などからの相談や、介護支援専門員をはじめとした関係機関との連携を図り支援を実施できた。	高齢者福祉課
			有	久喜市障がい者生活支援センター（相談支援事業）を委託により実施したほか、久喜市自立支援協議会（定例会、運営会議、専門部会、研修会など）を開催した。 ・久喜市障がい者生活支援センター 2箇所 ・久喜市自立支援協議会定例会 2回開催	○	○	○		○	概ね、当初の予定どおり実施できた。	障がい者福祉課
33203	高齢者、障がい者の自立支援及び社会参加活動の促進	男女共同参画の視点に立ち、高齢者や障がい者の社会参加を促進するため、就労支援や余暇活動支援等、多様なニーズに応じた各種取組みの充実を図る。 また、分野別計画に基づく福祉サービスを充実させ、高齢者や障がい者の心身の健康の増進を図るとともに、家庭における介護の負担の軽減や仕事と家庭の両立を支援する。	有	・要介護3以上の非課税世帯の方へ、紙おむつ等の介護用品を支給することで、介護する家族の負担の軽減を図った。 延べ利用者数1,016人	○	◎	◎		◎	高齢者やその家族の身体的、精神的な負担の軽減が図られた。	高齢者福祉課
			有	・障がい者就労支援事業を委託により実施し就労全般に関する支援や相談を行った。この他、就労又は就労経験のある知的障がい者の余暇活動支援を実施した。 ・就労実績30人 ・フレンドシップ学級（本人活動支援）11回実施 ・障がい者計画等に基づき障害福祉サービス等の一層の充実を図っている。	○	○	○		○	概ね、当初の予定どおり実施できた。	障がい者福祉課
33204	母子生活支援施設入所事業	生活上の様々な問題により、児童の養育が十分にできない母と、その児童を母子生活支援施設に保護し、自立を支援する。	無	母子生活支援施設への入所なし。							未子来ど課
33205	助産施設入所事業	経済的理由により、入院助産を受けられない妊産婦を保護し、助産施設において助産を実施する。	有	2件の入院助産を実施した。	○	○	○		○	助産施設を利用することにより安全で衛生的な助産を実施することができた。	未子来ど課

施策の方向③ 防災における男女共同参画の推進



取組みNo.	取組み名	取組み内容	実施	実施状況の概要	男女共同参画への配慮				目標【施策の方向性】達成度		所管課
					A	B	C	対応策	評価	その理由	
33301	防災等に配慮したまちづくりの推進	自然災害などから市民の生命や財産を守り、安全な生活環境を整備するため、防災等に配慮したまちづくりを推進する。	有	防災行政無線デジタル化更新工事の推進、避難所看板の新設など避難場所の整備、災害時の指定避難所参集職員の指定等を実施した。	○	○	○		○	性別に関わりなく平等に参加する機会が与えられるように配慮し、地域防災力の向上を図った。	消防防 災課
33302	女性の視点を取り入れた防災訓練の実施	災害発生時の被害を最小限にとどめるため、市、防災関係機関、市民及び事業所等が災害に対応できる体制を目指し、各種訓練を実施する上で、性別による役割分担意識を見直し、女性への配慮など男女共同参画の視点を取り入れて防災に関する意識の高揚と知識の向上を図る機会を提供する。	有	防災関係機関及び多数の市民の参加の元、久喜市総合防災訓練を実施した。メイン会場、サテライト会場に分かれ、メイン会場ではブース参加型の訓練、サテライト会場では避難所運営型の訓練を実施し、特に女性の視点での避難所運営への配慮などの意識の高揚を図る機会を提供した。	○	○	○		○	性別に関わりなく平等に参加する機会が与えられるように配慮し、地域防災力の向上を図った。	消防防 災課
33303	自主防災組織の育成支援	地域の自主防災活動を促進し、地域防災力の向上を図るため、自主防災組織の結成及び育成・強化を積極的に推進し、女性の参画促進や女性リーダーの育成にも努める。 【目標】組織率76.0% 【現状】77.3% (H31.3.31現在)	有	様々な機会を捉えて自主防災組織の設立を促すとともに、組織の設立、防災資機材購入及び防災訓練の実施に対し補助金を交付し、自主防災組織の育成・強化を推進した。また、自主防災組織リーダー養成講座を予定し、準備を進めてきたが、新型コロナウイルスの影響により中止となった。 令和元年度自主防災組織設立数：4団体 【成果】78.3%(R2.3.31現在) 【評価】○	○	◎	◎		◎	自主防災組織リーダー養成講座を開催する際に、女性の参加を積極的に検討するよう、自主防災組織の代表者に依頼した。	消防防 災課

第2次久喜市男女共同参画行動計画
令和元年度実施推進状況および男女共同参画への配慮に関する調査

男女共同参画への配慮	
A	事業の企画実施にあたり男女それぞれの意見を聞いた
B	男女それぞれにとって利用・参加しやすいように配慮した
C	性別による固定的な役割分担意識の解消など男女共同参画意識の啓発につながった

評価基準	
◎	十分にできた・十分な成果をあげた
○	できた・ある程度の成果をあげた
△	どちらかというときできなかった・事業の対象や手法の見直しが必要である

基本目標Ⅳ 性別による暴力のないまちづくり

施策の柱1 性別による暴力の根絶に向けた啓発

施策の方向① 配偶者からの暴力の防止に向けた啓発および被害者への対応

取組みNo.	取組み名	取組み内容	実施	実施状況の概要	男女共同参画への配慮				目標【施策の方向性】達成度		所管課
					A	B	C	対応策	評価	その理由	
41101	配偶者等に対する暴力の根絶に向けた啓発活動の推進	広報紙や啓発用リーフレット等を活用し、配偶者等に対する暴力を根絶するための啓発活動の推進を図る。	有	・広報くき、市HPで人権相談等の各種相談日を周知 ・高齢者大学講座の実施「女性の人権」32人 R2.1.10 ・「女性に対する暴力をなくす運動」の一環として、市役所1階ロビーに暴力防止啓発に係るパネル、ポスターの展示とチラシを配下 R1.11.21～R1.12.1まで ・市民まつりや成人式でDVに関するチラシを配布	○	◎	◎		◎	イベントなどで「DVに関するチラシの配布や啓発パネルの展示を行うことで、DV防止に向けた啓発ができた。	人権推進課
41102	DV相談対応マニュアルの活用	相談担当者向け対応マニュアルの活用を図ることにより、被害者の置かれた状況に応じた適切な対応を行う。	有	・「DV相談ハンドブック」等のマニュアルを常に参照しながら相談業務を行った。 ・新たに久喜市のDV被害者支援連携体制等を盛り込んだDV相談対応マニュアルを作成し、関係部署と共通理解を図った。	○	◎	◎		◎	被害者の置かれた状況は個々に異なることを理解したうえで、窓口での聞き取りや対応ができた。	人権推進課

施策の方向性② 若年者に対する予防啓発の推進

取組みNo.	取組み名	取組み内容	実施	実施状況の概要	男女共同参画への配慮				目標【施策の方向性】達成度		所管課
					A	B	C	対応策	評価	その理由	
41201	デートDV防止に向けた啓発活動の推進	DVは配偶者だけではなく、若い恋人の間でも発生するという認識に立ち、若年者向けのDV防止普及啓発資料の作成や保護者対象のDV防止に関する講座の開催など、若い男女間の暴力の防止に向けた啓発活動を推進する。	有	・成人式会場でデートDVに関するリーフレット配布 ・市民まつりでデートDVに関するチラシ配布 ・第2次男女共同参画行動計画概要版に、若年者への啓発として「デートDV」のコラムを掲載。	○	○	○		◎	市民まつりにおいて、デートDVのチラシを配布し、幅広い年齢層に周知することができた。	人権推進課
41202	保護者に対する意識啓発の充実	保護者会や公開授業を通して、男女平等や家族の絆の大切さ等について啓発を行う。	有	学習参観や保護者会(年3～4回実施)や土曜授業の公開授業を通して、男女平等や家族の絆の大切さ等について懇談できる場を設定し、啓発を行った。	◎	◎	◎		◎	さまざまな機会を捉えて啓発することができた。	指導課

施策の柱2 被害者のための相談体制と支援体制の充実

施策の方向① 被害者のための支援・相談体制の充実

取組みNo.	取組み名	取組み内容	実施	実施状況の概要	男女共同参画への配慮				目標【施策の方向性】達成度		所管課
					A	B	C	対応策	評価	その理由	
42101	女性相談事業の充実	配偶者等からの暴力に関すること、夫婦や家族に関することなど女性の悩みごとについて相談しやすい環境整備を進めるため、「人権・女性相談」及び「女性の悩み(カウンセリング)相談」を実施する。女性にかかる相談に適切に対応するため、関係機関等との連携を深め、女性相談事業の充実を図る。 「女性の悩み(カウンセリング)相談」については、毎月2回(第1・第3金曜日)実施のほかに日曜日に特設相談を実施する。 【目標】利用率87%以上【現状】H30利用率73.1%【方法】予約は100%超だが、直前の取消が多く利用率は73.1%次回予約票の配布やキャンセル待ちの案内を行い取消件数を減ら	有	<p>【R1人権相談件数】 久喜地区 相談件数36件 うち女性26件 菖蒲地区 相談件数 7件 うち女性 4件 栗橋地区 相談件数 3件 うち女性 2件 鷲宮地区 相談件数11件 うち女性 7件 合計 相談件数57件 うち女性39件</p> <p>【女性の悩み(カウンセリング)相談(年間104枠)】 相談件数/相談枠数=86件/104枠 DVを主訴、背景とした相談件数 16件 男性の相談希望者には、WithYouさいたまが実施する「男性のための電話相談」を案内した。</p> <p>【庁内連絡会議】 H31.4.18(木)</p> <p>【成果】 82.7% 【評価】 ○</p>	◎	◎	◎		○	人権・女性相談および女性の悩み相談の他、職員による相談も含めて常時DV相談を受けられる体制をとることで、支援が図られた。 庁内関係機関と情報共有や連携を図り、相談事業の充実を図ることができた。	人権推進課
42102	女性及び児童相談の充実	女性や児童等の適切な支援を行うため、女性や児童に関する相談事業の充実を図る。	有	シートの活用により、相談の主訴・緊急性の判断、相談への対応を行う	○	○	○		○	必要な支援の判断ができ、他機関との連携が図られた。 相談者が関係機関の窓口ごとに事情等説明する負担を軽減できた。	子ども未来課
42103	相談担当職員の資質向上	被害者のための相談・支援体制の充実を図るため、研修を受講するとともに、相談対応や記録の作成方法について担当職員同士で情報交換を図るなど、資質の向上に努める。	有	<ul style="list-style-type: none"> ・新たに従事した担当職員が関係機関主催の外部研修を受講した。 ・各支所の相談担当職員に対し、研修内容等の情報共有を図った。 ・久喜市独自のDV相談対応マニュアルを基に、被害者からの聞き取りや助言等について共通認識を図った。 	○	○	◎		◎	DV相談者への対応に差が出ないよう共通認識が図られた。	人権推進課

42104	民生委員・児童委員等を対象とした意見交換会等の実施	DVIに関する実態の把握や被害者から相談を受けた場合の対応方法(関係機関との連携など)について、情報提供や意見交換を行う。	有	各地区の民生児童委員の定例会に参加し、DVIについて理解を深め、相談業務について周知した。早期発見や相談体制、支援について情報共有を図った。	○	○	○	○	○	民生児童委員と情報共有や意見交換ができ、一定の効果を得られた。	人権推進課
		【目標】民生委員・児童委員の毎月開催している各地区定例会(全13民児協)において、相談事業の周知を図り、情報共有・連携強化を図る。【現状】各民生委員においては、普段の地域の見守り活動での体験談等を定例会で報告し、常に情報共有や解決に導くための協議を行っている。【方法】民生委員・児童委員の会長に市内外の関係機関との連絡会議へ出席していただき、情報共有・連携強化を図った。	有	・民生委員・児童委員の各地区定例会(13地区)において、相談事業の周知を図った。 ・毎月実施される定例会において、活動中の事例等の情報共有や協議を行った。 ・民生委員・児童委員協議会の会長等に市内外の関係機関との連絡会議へ出席していただき、情報共有・連携強化を図った。	◎	◎	◎	◎	◎	◎	市内外の関係機関との連絡会議へ出席し、得た情報等について、民生委員・児童委員協議会において情報共有を行った。

施策の方向② 庁内及び庁外の関係機関との連携

取組みNo.	取組み名	取組み内容	実施	実施状況の概要	男女共同参画への配慮				目標【施策の方向性】達成度		所管課
					A	B	C	対応策	評価	その理由	
42201	配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援対策連絡会議の充実	配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援対策連絡会議を開催し、関係機関相互の連携の強化、情報の共有、被害者支援の取組みの強化などを図る。	有	【配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援対策連絡会議】R2.1.16(木)出席:外部機関8人、庁内関係課17人	○	○	◎		◎	警察、民生委員、人権擁護委員等の外部機関と意見交換を行い、連携強化を図ることができた。	人権推進課
42202	被害者への総合的支援の整備	被害者の状況を的確に把握し、適切な支援を行うため、庁内関係課と連携を図り、被害者への総合的支援の整備に努める。	有	【配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援対策に係る庁内連絡会議】H31.4.18(木)出席:庁内関係課17人 情報管理の申出に基づき、関係各課へ被害者保護のための協力を依頼【随時】	○	○	◎		◎	DV被害者に対する支援体制及び連携について、関係課と会議を行い、周知を図ることができた。	人権推進課
			有	シートの活用により、相談の主訴・緊急性の判断、相談への対応を行う	○	○	○		○	必要な支援の判断ができ、他機関との連携が図られた。相談者が関係機関の窓口ごとに事情等説明する負担を軽減できた。	子ども未来課

施策の方向③ 外国人、高齢者、障がい者への支援と連携協力

取組みNo.	取組み名	取組み内容	実施	実施状況の概要	男女共同参画への配慮				目標【施策の方向性】達成度		所管課
					A	B	C	対応策	評価	その理由	
42301	外国人向けのDVに関する情報の提供	外国人向けのリーフレット等を設置し、外国人被害者への情報提供を図る。	有	県、国等で発行した多言語によるリーフレットを1階ロビーに配架 市ホームページに他機関の該当ページを掲載した。	○	○	○		○	必要な方が情報を得やすいよう広く情報提供できた	人権推進課
			有	住民基本台帳における支援措置申出書について外国語版を作成済 英語・韓国語・中国語(簡体字・繁体字)・スペイン語・ポルトガル語の6言語	◎	○	○		○	日本語を理解できない外国人住民への支援となった。	合 市 窓 民 口 課 (総)
42302	高齢者虐待の防止に向けた取組み	地域包括支援センター職員に対し、事例検討会などを開催し、早期発見とその対応に努める。	有	定期的開催している地域包括支援センター連絡会において、各包括支援センターが対応している高齢者虐待ケースに関し、情報共有、意見交換等を継続して行った。また、地域包括支援センターが対応している事例に対して、弁護士等の専門職に助言をいただく機会も設けた。	○	○	○		○	虐待事例の検討会を開催することで、専門職を始めとする各関係機関との連携を図り、虐待の防止に向けた取り組みを行った。	課 高 齢 者 福 祉
42303	障がい者虐待の防止に向けた取組み	被虐待者の迅速な安全確認を行う体制を整えるとともに、障がい者の虐待防止に関する啓発活動を実施する。	有	手帳交付時に障がい者虐待防止リーフレットを配布したほか、自立支援協議会において、対応フローの見直しや事例の共有、対応の振り返りを行った。	○	○	○		○	概ね、当初の予定どおり実施できた。	障 が い 者 福 祉 課